

平成28年度補助金モニタリングシート

1 補助金等の概要

部課名	福祉保健部福祉総務課						
予算科目	款	項	目	細目	細目名称	細節名称	
	03	01	01	004	厚生福祉費	社会を明るくする運動補助金	
補助金等の名称	社会を明るくする運動推進委員会補助金						
補助金等の区分	○	行政補完的補助金		政策的補助金		その他	交付開始年度 昭和50 年度
補助金等の形態		個人補助	○	事業補助		団体運営補助	その他
支出先名称	東久留米市社会を明るくする運動推進委員会						
会計年度 (単位:千円)	(予算・決算)額	財源内訳					一般財源
		国庫支出金	都支出金	その他	特財に伴う一般財源		
28年度	100					100	
27年度	100					100	
根拠法令等(名称及び条文の抜粋)							
法令等							
市条例・要綱等	東久留米市社会を明るくする運動補助金交付要綱						
目的及び効果	市民に対して犯罪の防止と罪を犯した人達の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築くことを目的とする。						

2 共通業務運用指針に示す既存補助金制度の見直しに関する事項

補助金等の支出が客観的に見て公益上妥当でない		はい	○	いいえ		該当なし
社会背景等の変化により、補助対象となっている事業が市の役割や守備範囲を越えてしまっている		はい	○	いいえ		該当なし
支出の根拠が明確でない		はい	○	いいえ		該当なし
補助対象事業がすでに当該団体の事務として同化・定着している(注)	○	はい		いいえ		該当なし
類似の事業が民間等で行われている		はい	○	いいえ		該当なし
交付の期間が継続して3年以上である(注)	○	はい		いいえ		該当なし
国・東京都等の制度に連動した補助金制度で、終期をその基となる制度に合わせていない		はい		いいえ	○	該当なし

注:複数の団体が存在する場合、1団体でも該当があれば「はい」に「○」を記入してください。

3 業務委託について

業務委託の可能性	有り	無し
	○	

4 所管課所見欄

上記2及び3に対する所管課見解
社会を明るくする運動とは、犯罪防止、更生保護の啓発活動であり、当市では7月の駅頭活動や市民のつどい・音楽祭等の啓発活動での活動経費が主である。当日の準備等は、推進委員会の関係団体の協力を得て実施している。業務委託とした場合には、当日準備等の人工費等がかかることを考えると現状の推進委員会方式が望ましい。
29年度以降の方向性
毎年、実施している「社会を明るくする運動市民のつどい・音楽祭」は更生保護の理解を深めるイベントとして好評であり、今後も継続していく。